

「令和6年7月大雨災害義援金」の募集について

令和6年7月24日からの大雨により、東北地方において洪水や河川氾濫等による人的及び家屋への甚大な被害が発生し、秋田県・山形県の市町村に災害救助法が適用されました。

この災害発生に伴い、中央共同募金会では被災された方々に対し、支援を目的に、義援金を募集することと決定しました。

つきましては、上川町共同募金委員会におきましても、下記の通り取扱いを致しますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

なお、今回は現金のみのお取り扱いとし、物資等につきましては共同募金委員会では発送等を含め対応出来ませんのでご了承願います。

記

1. 被害状況（災害救助法適用地域）

都道府県名	秋田県	山形県
被災地域	6市2町2村	6市7町3村

※令和6年7月26日現在（内閣府発表）

2. 義援金の受付

I. 義援金の振り込み窓口等（送金手数料免除扱い）

①指定銀行口座（県を指定しての寄付は不可）

- ・口座名義 「令和6年7月大雨災害義援金」
- ・三井住友銀行 東京公務部支店（普） 0162529
（福）中央共同募金会

※県を指定しての寄付を希望される方は、該当する県共同募金会のHPをご覧頂くか、上川町共同募金委員会事務局までお問い合わせ願います。

②募集期間 令和6年8月2日（金）～同年12月27日（金）

①の口座に直接送金をされる方の中で、税制上の優遇措置をご希望される方につきましては、振込口座が義援金の受付専用口座であることを確認するために、確定申告時に義援金募集要綱が必要となります。ご希望の方は事務局にて、お渡しできます。

II. 上川町共同募金委員会窓口にて受付【受付時間：9:00～16:00】

本町2番地 保健福祉センター 上川町社会福祉協議会内
税制上の優遇措置（損金扱い等）を希望される場合はお申し出下さい。
※受付致しました募金には、ご希望により領収書を発行致します。

〔尚、個人情報保護の観点から、被災県共募において日本赤十字社当該
県支部等と情報を共有する場合がありますので、ご了承願います。〕

たいせつの絆、保健福祉センターに募金箱が設置してありますので、そちらもよろしく願います。皆様のあたたかいご支援お待ちしております。

